

農村家族における児童養育費の研究(I)

——家族周期からみた生活構造の分析を中心に——

森 岡 清 美

I 序 論

1. 本研究は、労働者家族における児童養育費の研究(その中間報告は『社会保障研究』第2巻第3号に収載)に続くものとして、それと全く同じ研究目的のもとに、農村家族における児童養育費をとりあげ、昭和41年度の厚生科学研究費交付金によって実施されたものである(代表者慶応大学教授中鉢正美氏)。小稿では、対象世帯の生活構造の展開を、家族周期の観点から明らかにすることにより、間接的に児童養育費の分析に資することを目的としている。

労働者家族と農村家族の比較考察は別稿に譲ることになっているが、本稿も比較的観点から立論されるところが少くないことを、予め了承願っておきたい。

2. 対象世帯の選定基準は、①労働者家族の研究との比較を可能にするものであること、②労働者家族の研究に対する反省を含んだものであること、③農村家族の特色を反映したものであること、というしばしば矛盾する要請の間の妥協として、調査現地での試行錯誤を含む迂余曲折ののち、つぎのように設定された。作業過程でなされた修正の若干は、理論的根拠に基づくよりは、必要なタイプに必要な事例数を確保するために採用されたものである。

(1) 世帯の職業については、水田稲作中心の専業農家であること。——農村家族といっても非農家や兼業農家は除外し、専業農家を対象とする。その営農形態にはさまざまあるが、水田稲作中心のものに限定したのである。しかし実際において、(2)以下の条件を満たす稲作中心の専業農家を一定地域内から150~200世帯探し出すことは容易ではない。そこで、対象選定作業の過程で、嫡系成員(世帯主夫婦、親、後嗣夫婦)が自家農業以外に従事していない農家、というように専業農家の規定を修正し(緩め)、さらにそれにも拘らず混入した嫡系成員の農外就業のケースも、自家農業に比重が存すると認められる限

り、放棄しないことにした(該当10件)。

(2) 労働者家族の研究では完全な核家族的世帯に限定した。今回の研究においても、最初はこの限定を踏襲したが、専業農家の核家族率が低いことが予想されたのと、児童の幼少期にはその祖父母が存命するのがむしろ農家の常態であることが生活周期のモデルから判明したので、核家族的世帯であるという限定を撤回し、その代りにつぎの諸条件を確認した。

a 児童の親である夫婦は健在すること。

b 夫婦の父母の同居は妨げない。また、夫婦の同居直系尊属が2人以内なら、父母の代りに祖父母がいる世帯も採用されること。

c 夫婦に対して傍系に当る成員(弟妹など)は、就学中、もしくは未成年者でない限り、同居1人までは採用される。就学中および未成年者を除外するのは、夫婦の子の養育費に対し、干渉要因が加わることをコントロールするためである。

(3) 子は3人以下、そのことごとくが未婚かつ22歳以下(昭和19年4月2日以降出生)であって、就学のために別居する者を除いてことごとく同居していること。高校段階以上の子は就学中であるか、自家農業に従事していること。いいかえれば、大学4年生相等等年齢もしくはそれ以下でも、3人以下の子のなかに既婚者や農外就業者があれば、その世帯は採用されない。労働者家族の場合と異なるのは、第1子の年齢の上限を大学4年在学相等等年齢まで引き上げたことと、無子世帯をも少数採択したことである。前者は、中学段階から高校段階へと高まっていく養育費の動向を把握するためには、大学段階までとる必要が痛感されたからであり、後者は有子段階との対照のためにとり上げる必要があると認定されたからである。

(4) 労働者家族の調査では、児童の親は昭和20年以降に結婚し、父は満50歳未満であるという限定をつけた。今回は、上掲(3)の規定の拘束をうけて、この限定は廃棄されたばかりでなく、結婚年と現在年

齢についての一切の限定を設けなかったのは、世帯の選択を容易にするためであった。しかし、結果的には、父で 50 歳をこえる者はなく、また昭和 19 年以前に結婚したのが 8 件 (6.5%) ということで、事例の圧倒的大部分が労働者家族における限定を充足している。

要するに、選定基準設定にあたって考慮された三つの条件のうち、最初は①を中心にしたが、現地で対象選定の具体的な作業のなかで、次第に③に比重がかかり、それだけ①が軽視されざるをえないことになったのである。もし労働者家族における児童養育費の研究が中心的課題であるのなら、①がどこまでも主役を演じなければならないが、今回の目的は農村家族における児童養育費そのものを明らかにするところにあるのだから、③が中心となることはむしろ当然といわなければならない。③を中心としながら、能う限り①の可能性を実現していくことが、われわれに課された宿題となったのである。

3. 対象世帯選定基準の(1)を充足しやすい地点として、各方面への予備的探索ののち、福島県北会津郡北会津村

を調査地に決定した。北会津村は会津若松市に東接する平場水田稲作農村であって、水田率は福島県平均に照らしても、また全国平均に照らしても高く、近年さらに高まっている(表1)。農家率は 76.9% と高く(昭 41)、専業率もきわめて高い。近年、専業率は下落の傾向にあるが、福島県平均および全国平均と比べる時、なおはるかに高い(表2)。したがって、水田稲作中心の専業農家を選び出すには適当な地点であるといえよう。

さて、北会津村の全農家を経営階層別に層化すると(表3)、モードは 15~25 反未満にあってこの層だけでほぼ 40% を占めること、そして 15 反以上層において専業率が 50% を超えることが判明する。そこで対象世帯選定基準に、

(5) 経営面積が 15 反以上 25 反未満であること。という一項を追加した。かくすることによって、周期段階以外の要因をなるべくコントロールすることになるわけである。ただ、比較対照のためと、1,2 のタイプについては例数補充のために、この層の上からも下からも、若干数の世帯を選び出して対象に加えた(表3)。

北会津村農業の概況を述べておこう。経営規模の 1 農

表 1 地目別、経営耕地面積

		実 数				比 率			
		総面積	田	樹園地	畑	総面積	田	樹園地	畑
北会津村	昭 35	18,060反	11,183反	178反	6,698反	100	62	1	37
	40	18,197	11,946	236	6,015	100	66	1	33
福島県	35	1,825,028反	1,011,399反	188,022反	625,605反	100	56	10	34
	40	1,785,788	1,034,889	196,941	553,957	100	58	11	31
全 国	35	5,279,765ha	2,940,003ha	321,903ha	2,017,858ha	100	56	6	38
	40	5,091,406	2,942,986	392,959	1,755,461	100	58	8	34

資料 『1960 年世界農業センサス、市町村別統計書』、『福島県の農業』(昭 40)、『日本統計年鑑』

表 2 専業兼業別、農家数

		実 数				比 率			
		総 数	専 業	第 1 種 兼	第 2 種 兼	総 数	専 業	第 1 種 兼	第 2 種 兼
北会津村	昭 35	1,042	752	182	108	100	72	18	10
	40	1,042	557	338	147	100	54	32	14
福島県	35	171,176	70,312	61,337	39,527	100	41	36	23
	40	168,360	42,793	71,766	53,801	100	25	43	32
全 国	35	6,056,630	2,078,124	2,036,330	1,942,176	100	34	34	32
	40	5,664,763	1,217,692	2,081,999	2,365,072	100	21	37	42

資料 表 1 に同じ。

表 3 経営階層別・専兼別、農家数と調査対象世帯

	実 数							比 率			
	総 数	専 農	兼 農	1 兼	2 兼	対象世帯	左のうち兼業	総 数	専 農	兼 農	対象世帯
総 数	1,039	505	534	433	101	124	10	100.2	100.0	100.0	100.0
1～3 反未満	40	1	39	5	34	—	—	3.9	0.2	7.3	—
3～5	65	4	61	27	34	—	—	6.3	0.8	11.4	—
5～10	143	33	110	79	31	4	4	13.8	6.6	20.6	3.2
10～15	151	58	93	91	9	5	0	14.5	11.5	17.4	4.0
15～20	189	95	94	94	—	40	1	18.2	18.6	17.6	32.3
20～25	218	144	74	74	—	62	4	21.0	28.5	13.9	50.0
25～30	145	110	35	35	—	10	1	14.0	21.8	6.6	8.1
30 反以上	88	60	28	28	—	3	0	8.5	11.9	5.2	2.4
資料 北会津村産業経済課 (昭 41).								100.0	48.6	51.4	11.9

家平均は 17.5 反 (福島県のそれは 10.6 反), 主な農産物は稲・麦・豆・野菜・なたね等である。兼業には自営兼業よりも雇われ兼業が多く (90%), なかでも常用勤務者として雇われるのが最も多い (56%)。農家の世帯員数平均は 6.12 人である。満 22 歳以下の同居の子 (ただし世帯内の若い世代の夫婦の子) の数は 2 人が最も多く (42%), 1～3 人で 89% を占める。死亡が出生を上回り、転出が転入を上回るため、農家人口は毎年 1 % ずつ減少の傾向にある。

4. この研究は、あらかじめ家族周期の段階を区切り、各段階ごとに対象世帯をふるい分けて観察し、観察結果を発達の順序に整理して、あたかも同一世帯群の発達過程のように提出する横断的なアプローチをとっている。そこでまず家族周期の段階を刻まなければならない。前回と同様に、第 1 子の成長段階に着目して、I 未就学段階、II 小学生段階、III 中学生段階、IV 高校生段階、V 大学生段階とする。今回は無子夫婦をも対象に含めたの

表 4 周期段階別ありうるタイプと取り上げたタイプ

周期段階	児童数	なし	1 人	2 人	3 人
0	0	—	—	—	—
I	—	1	11	111	—
II	—	2	21, 22	211, 221, 222	—
III	—	3	31, 32, 33	311, 321, 322, 331, 332, 333	—
IV	—	4	41, 42, 43, 44	411, 421, 422, 431, 432, 433, 441, 442, 443, 444	—
V	—	5	51, 52, 53, 54, 55	511, 521, 522, 531, 532, 533, 541, 542, 543, 544, 551, 552, 553, 554, 555	—

で、0 無子段階を I の前に置くべきであろう。ところで、児童がいる場合、その数は 1 人に限られていないから、第 2 子以下の成長段階を前回と全く同じ手法で考慮することにより、同じ周期段階に属する世帯を表 4 のようにタイプに分けることができるし、また分けることが必要でもある。

われわれは、まず表 3 における 15 反以上 25 反未満層 407 世帯 (上掲(5)の基準を満たすもの) をとり上げ、その中から (1)(2)(3) の基準を満たす世帯を拾い上げて、タイプ別分布をみ、例数の多いタイプ、例数は少なくとも発達段階をつないでいく上に重要だとみなしうるタイプだけをとり上げることにした。表 4 においてゴチック体で示されているタイプがそれである。そこで、選定基準を満たす世帯でも、それが属するタイプがとり上げられていない場合には、不適格とされた。したがって、

(6) タイプ 0, 1, 2, 3, 4, 11, 21, 22, 32, 43, 54, 211, 221, 322, 432, 443, 543, 以上 17 タイプのいずれかに属すること。

という選定基準が設けられたのと同じ効果をもつこと、となった。各タイプ 10 例を目標に、例数の多いタイプについては家計簿記帳能力や協力的態度の度合いを基準にして選定し、タイプ 2 や 3 のように例数の少ないものにあっては、経営階層の限定を緩めて事例を確保することに努めた。すでに示した選定基準に付けられている但し書は、多くこの作業段階で例数確保の必要上、やむなく付けられたものである。

以上のような操作をへて、154 世帯が選出され、これに対して、他計式の世帯調査と 1 ヶ月にわたる自計式の家計簿調査が実施された。なおその一部 40 世帯に対しては栄養調査もあわせ実施された。

表 5 タイプ別、事例数 (括弧内)

児童数 周期 段階	な し	1 人	2 人	3 人	事例数
0	0(2)				2
I		1(7)	11(9)		16
II		2(4)	21(15) 22(10)	211(3) 221(8)	40
III		3(1)	32(10)	322(5)	16
IV		4(3)	43(11)	432(21) 443(6)	41
V			54(3)	543(6)	9
事 例 数	2	15	58	49	124

注 1) タイプ 432 には、末子が小学校下級 7 件、上級 14 件の二種を含む。

2) 工場労働者集団では、ゴチック体の 4 タイプを除く 13 タイプがとりあげられた。

さて、154 世帯のうち、拒否 1、脱落 7、家計簿の記帳に大きな欠陥のあるもの 22、計 30 世帯を除く 124 世帯の調査が完了した。その経営階層別分布は表 3 に示された通りである。また、タイプ別分布は表 5 にある。選択基準を緩めてもなお予定数を選かに下回るタイプが少くないのは残念であるが、0、3、4、54、211 など、もともと例数の少いタイプが存したのに加えて、家計簿の記帳が分析に耐えることを厳格に要請したので、このような不均等な分布になったのである。以下の考察において、タイプ別よりも周期段階別や児童数別の分析を施すことが多いのは、例数のごく少いタイプがあるためである。

本稿は以上のような約束のもとに、124 世帯に関する世帯調査結果を家族周期の観点から分析することになる。

II 本 論

1. まず、対象世帯および児童の親たる夫婦の属性からみよう。124 世帯のうち 1 世帯のみ創設世帯（夫による分家創立）で、残りは相続世帯（嫁とり 105、婿とり 18）はであることは、農村としてはむしろ常態に属するが、ほとんどことごとくが創設世帯であった工場労働者の場合と比べると、まず第 1 に注目される大きい相違点といえよう。夫の出身地は 91% が同村内で、残りは隣接市町村に散在している。妻の出身地はそれほど集中せず、同村内 29%、隣接市町村 62%、残りはその他の公津地方となっているが、工場労働者の場合とは比較にならない高い集中度を示している。要するに、代々継承された世帯、そして夫婦の重要な生活経験が北会津村およびその周辺に局地化されている、そのような世帯をわれ

表 6 出生児数別、出生間隔（月数）

	1 人	2 人	3 人	4 人	総平均	累 計
結 婚～第 1 子	46.6	18.1	21.3	21.0	22.3	22.3
第 1 子～第 2 子	—	34.4	30.5	27.5	32.4	54.7
第 2 子～第 3 子	—	—	40.5	30.8	39.7	94.4
第 3 子～第 4 子	—	—	—	28.3	28.3	122.7
該 当 世 帯 数	11	52	46	4	113	

注 1) 第 1 子が月足らずで生まれた 9 件と、子のない 2 件、計 11 件を除く。

2) 死亡児が末子でなければ、これをも含めて計算した。ただし、上の児と下の児との中間で生まれたものと仮定した。

われは取り上げたのである。工場労働者と比較的良好に似ているのは学歴であって、夫の 58%、妻の 70% が 9 年以下の教育を受けたにとどまるのだが、興味あることは夫の場合工場労働者よりもいくらか教育程度が高いということである。工場労働者には関東・東北出身者が多かったが、農山村でも比較的低い階層が彼らの給源になっていることを思わしめる事実といえよう。

つぎに家族歴を平均値でまとめると、夫 23.2 歳、妻 21.3 歳で結婚し、22.3 月のちに第 1 子を、それから 32.4 月のちに第 2 子、さらに 39.7 月のちに第 3 子を与えている。工場労働者よりも結婚年齢が 2～3 歳低いのに、子を生む間隔はやや長く、第 3 子出生までに 4 月近く余分にかかっている。以上は平均値でいうことであって、出生児数が多いほど出生間隔は短縮する傾向が認められる（表 6）。

2. 夫婦の平均年齢と平均結婚年数とが周期段階の進むに従って組織的に増加しているものと見込まれるが、果してこの予想通りのサンプルがえられているかどうか。また、タイプについても大体上と同様の予想がたつが、これらを表 7 によって確かめてみよう。

まず、0 から V に至る周期段階別に、夫婦の平均年齢が組織的に高まり、また平均結婚年数も組織的に伸びていることが確認される。工場労働者と比較すると、結婚年数はほぼ対応しているが、夫婦の年齢が 3 年ほど若くなっているのは、結婚年齢が 2～3 年低いためであろう。ただ段階 I は上の一般的傾向を示さない。これは、工場労働者における段階 I の事例の約 3 分の 1 が第 1 子 1 歳未満であるのに対して、福島集団においては第 1 子 1 歳未満の事例を全く含まないことから、理解されよう。

つぎに児童の数別にみると、人数が多いほど夫婦の年齢もまた結婚年数も高まっている。工場労働者についても同じ傾向がみられた。これは、児童数の多いものほど

表 7 段階別児童数別タイプ別夫婦の平均年齢と平均結婚年数 (夫の年齢 / 妻の年齢 持続年数)

児童数	第2子	第3子	周段階	0	I	II	III	IV	V	平均
0人				$\frac{26.0}{26.0}$ 3.0						$\frac{26.0}{26.0}$ 3.0
1人					$\frac{29.6}{28.3}$ 6.0	$\frac{35.8}{33.8}$ 13.3	$\frac{40.0}{40.0}$ 21.0	$\frac{41.0}{39.3}$ 18.7		$\frac{34.2}{32.7}$ 11.5
2人	1				$\frac{30.3}{27.8}$ 5.8	$\frac{31.9}{30.1}$ 9.0				
	2					$\frac{35.6}{33.1}$ 12.1	$\frac{36.6}{34.9}$ 14.9			
	3							$\frac{40.9}{38.4}$ 18.0		
	4							$\frac{43.3}{43.3}$ 22.0		$\frac{35.4}{33.3}$ 12.4
3人	1	1			$\frac{33.0}{29.7}$ 10.0					
	2	1			$\frac{35.5}{32.6}$ 12.3					
	2	2				$\frac{37.2}{35.2}$ 14.2				$\frac{40.0}{37.9}$ 16.8
	3	2					$\frac{40.7}{39.4}$ 18.0			
	4	3					$\frac{42.8}{40.5}$ 19.7	$\frac{46.5}{43.2}$ 21.5		
平均				$\frac{26.0}{26.0}$ 3.0	$\frac{30.0}{28.0}$ 5.9	$\frac{34.0}{31.7}$ 11.2	$\frac{37.0}{35.3}$ 15.1	$\frac{41.1}{39.3}$ 18.3	$\frac{45.4}{43.2}$ 21.7	$\frac{36.9}{34.9}$ 13.9

周段階の高いタイプをとり上げたからであって (表 5), むしろ上に述べた周段階による年齢および年数の組織的動きの系とみるべき現象である。

それではタイプ別にみればどうであろうか。(表頭の周段階番号と表側の第2子, 第3子の発達段階番号を組合せた欄に各タイプの数値が示されている。たとえば II 1 の欄にはタイプ 21 の数値が掲げられている。) ところで, 各タイプの間には理論的に継起関係を認めうるものがある。たとえば, 児童数 1 人の場合の 1, 2, 3, 4 のタイプは, 1→2→3→4 と前後関係を理論的に設定することができる。他方, 平均年齢と平均結婚年数をタイプごとに比較して, 事実上の前後関係を指摘することができよう。ただしこの事実上の前後関係は, たとえばタイプ 3 が数値の上ではタイプ 211 の後に来るようにみえても, 211→3 というのは理論的には生起しないから除外される。つまり理論的に生起しうるものでなければ, 事実上の前後関係は承認されない。このような意味で事実上の継起関係が承認されたタイプを実線の矢印でつないだ。そして, 理論的には継起関係を認めうるが, 実

際の数字が逆転しているタイプの間は点線の矢印で結んで区別してみた。そうすると, 2, 3 箇所点線部分もあるが, 大体実線で結ばれていることが判る。このことは, 周段階別観察はもとより, タイプ別に細かく観察することにもある程度耐えうる事例を確保しえたことを意味している, といえよう。

表 7 を表 6 と照合してみると, タイプ 0 の結婚年数は第 1 子出生までに要する年数 (1 人しか生まれない場合の) にまだ達していない。したがって, 0→1 という実線による連結はこの点でも支持されよう。次に, 児童 1 人の諸タイプのなかで結婚年数が最も短いタイプ 1 すら, 第 2 子出生までに要する年月を 1 年半も超過しているから, 1→11 は点線とならざるをえず, また 1→21 の実線は可能性の薄いものといわざるをえなくなる。しかし児童 2 人のタイプ 11 は, 第 3 子出生に要する年月をまだ大幅に残しているから, 11→211 というのは十分にありうることといえるのである。

上で述べた児童数の増加によるタイプの転換は, 夫婦の価値観や志望によって左右されるところが大きい。そ

こで、理想的な児童数とまだ欲しい児童の数を、段階別児童数別タイプ別につかみ、その傾向を把握することが大切となる(表8)。

例数が少ないタイプ0を除くならば、理想の児童数は段階別・現実の児童数別にかかわらず、3.3人の前後を僅かに出入りするにすぎない。この点を、工場労働者では現実の児童数が多いほどあたかもこれを正当化するかのようにより理想の児童数が多くなっていたことと対比するとき、農村家族では理想の児童数にかんする地域の共通の理解とでもいうべきものがあり、これが人々の意識を拘束していることに想及せしめられるのである¹⁾。さて、理想の児童数はタイプ443を除いて現実の児童数を上回っており、その差がまだ欲しい児童数となるわけである。したがって、現実の児童数が多いほどまだ欲しい児童数が少くなるのは当然であるが、さらに、現実の児童数が一定でも、周期段階が高いほどまだ欲しい児童数は少くなる。その結果、児童数3人の諸タイプ、段階Ⅳ、Ⅴの

諸タイプではほとんど希望0となっている。またまだ欲しい児童数は最も多い場合には3人に達しうることにかかわらず、周期段階が低く現実の児童数が少ないタイプ0とⅪの場合でも(タイプ3は例数が少ないので除く)、1.0人を僅かにこえるにすぎない。こうして達成目標は理想の線をかなり下回ることになる²⁾。なお、タイプ0から1への移行、およびタイプ1からⅪもしくは21への移行が達成される可能性の存することが確認されるが、その半面、Ⅺから211への可能性は少く、より多く偶然に依存するものと推測されるのである³⁾。

3. 第1子の発達段階できめた周期段階は、夫婦の年齢および結婚年数とリンクしていることが検証された。対象世帯のほとんどすべてが相続世帯であることにかんがみて、同居の父母の存否もまた周期段階によって規則的な動向を示すと思われる。さらに、同居別居を問わず、夫婦双方の父母の存否も同様であろうと予想される。同

表8 段階別・児童数別・タイプ別、理想的な児童数(まだ欲しい児童の数)

児童数	周期段階		0	I	II	III	IV	V	平均
	第2子	第3子							
0人			5.0(1.0)						5.0(1.0)
1人				3.3(1.1)	3.3(0.3)	3.0(1.0)	3.3(0.0)		3.3(0.7)
2人	1 2 3 4			3.1(0.3)	3.1(0.3) 3.3(0.4)	3.7(0.4)	3.3(0.0)	3.0(0.0)	3.3(0.3)
3人	1 2 2 3 4	1 1 2 2 3			3.3(0.0) 3.1(0.4)	3.2(0.0)	3.2(0.1) 2.8(0.0)	3.5(0.0)	3.2(0.1)
平均			5.0(1.0)	3.2(0.7)	3.2(0.3)	3.5(0.3)	3.2(0.1)	3.3(0.0)	3.3(0.3)

- 1) 理想の児童数は経営階層によって差があるのではない。経営階層が上であるほどより多くの児童を養うから、理想の児童数は多いかも知れない。この点を検討すると、15反未満3.1人、15~20反未満3.3人、20~25反未満3.3人、25反以上3.3人となり、差が認められない。やはり、地域における共通理解の存在とその拘束力を予想しなければならぬのである。(経営階層別現在の児童数平均は、上記の順序で1.9人、2.2人、2.4人、2.2人となり、15反未満層と以上層との間に著しい差のあることが窺われる。)工場労働者集団については現状正当化的

傾向がみられたのに対して、農家集団では共通理解への斉合化傾向がみられることは注目すべきであろう。なお、Karel Dobbelaere, "Ideal Number of Children in Belgium and the U.S.A.", *Journal of Marriage and the Family*, 29(1967), 360~367を参照せよ。

- 2) 理想と現実とのくい違いは、児童の性別組合せ(付表A)にも表われている。現実には自然的性比(49:51)を遥かに上回って女兒が多いが、理想的な組合せでは、逆に男児の方がいく分多くなっている。

付表A

	男児のみ	女児のみ	男女同数	男>女	男<女	計	男児数	女児数	計
現実	22(18.0)	32(26.2)	31(25.4)	13(10.7)	24(19.7)	122(100.0)	122(43.9)	156(56.1)	278(100.0)
理想	1(0.8)	2(1.6)	35(28.2)	55(54.4)	31(25.0)	124(100.0)	216(53.3)	190(46.7)	406(100.0)

居父母の存否は世帯構成に直接かわり、別居父母の存否は親族交際の重要な標識となるので、この点を吟味しておきたい(表9)。

全体として、父母がとともに同居する完全な直系家族形態は47.5%で半数近くを占め、母のみの不完全な直系家族形態はこれについて37.1%を占めている。父のみ同居するのは僅かに8.9%、そして同居父母のいない夫婦家族形態はさらに少い6.5%にとどまるのである。工場労働者の調査ではことごとく夫婦家族形態のものに限ったのに対して、ここでは93.5%までが直系家族形態であり、農村家族の特徴をよく表わしているといえよう。上の6.5%のうちで夫婦が結婚して以来直系家族形態を経験したのが3分の2以上あり、夫婦家族形態で終始しているのは僅か2件(1.8%)にすぎないことを思えば、単に直系家族形態が圧倒的に多いばかりでなく、親から子へと世帯を継承していく直系家族制が暗黙の前提になっていることを知ることができる。工場労働者の集団では、このような暗黙の前提が存するとはいえない。

さて、全体として父母の同居が多いが、周期段階の進行と共に父母がともに同居する世帯の比率が低まり、その代りに他の形態の比率が高まることが表9から読みとれよう。この点は、同居父母人数の段階別平均、すなわちI(1.5人)、II(1.5人)、III(1.4人)、IV(1.4

人)、V(1.0人)という一貫した減少傾向のなかに集約的に示されている。また、同居別居にかかわらず生存する夫婦双方の父母の数も、周期段階の進行と共に減少するのがうかがわれる。この点も、生存父母人数の段階別平均、すなわちI(3.1人)、II(2.9人)、III(2.8人)、IV(2.7人)、V(1.6人)という数字に鮮やかに要約されているといえよう。

それでは、周期段階別に世帯の規模はどのように動いていくのであろうか。I→Vと段階が進むにしたがって児童数はふえていく傾向があり、そのような傾向を含むタイプ選定をしているから、夫婦家族的世帯においては段階の進行と共に世帯規模の平均値は僅かずつでも増加していくはずである。しかるに直系家族的世帯では段階が進むにつれて同居父母が欠落していき、さらに同居弟妹の転出も加わる⁴⁾。したがって、増加要因のほかに減少要因も働くわけである。ここに世帯規模の動きを点検する試みが正当化される。

表10によれば、IからVへと増加していくわけでもまた減少していくわけでもない、複雑な振動を示している。もし単純化するならば、I→IIでは児童の増加によって増加し、II→III→IVでは高原状態を呈したのち、IV→Vでは親の死亡によって減少する、ということができよう。そのような緩いカーブを画きながら、全体とし

表9 周期段階別、同居父母・生存する父母の存否

周期段階		0	I	II	III	IV	V	合計
同居の父母	なし	1	1(6.3)	2(5.0)		2(4.9)	2(22.2)	8(6.5)
	父のみ		1(6.3)	3(7.5)	2(13.1)	4(9.8)	1(11.1)	11(8.9)
	母のみ	1	5(31.1)	15(37.5)	7(43.5)	14(34.1)	4(44.5)	46(37.1)
	父母		9(56.3)	20(50.0)	7(43.5)	21(51.2)	2(22.2)	59(47.5)
生父	0人	1					2(22.2)	3(2.4)
存母	1		1(6.3)	2(5.0)	2(12.5)	3(7.3)	3(33.4)	11(8.9)
すの	2		2(12.6)	13(32.5)	5(31.3)	16(39.0)	2(22.2)	38(30.6)
る数	3	1	8(50.0)	13(32.5)	4(25.0)	13(31.7)	1(11.1)	40(32.3)
	4		5(31.1)	12(30.0)	5(31.3)	9(22.0)	1(11.1)	32(25.8)
合計		2	16(100.0)	40(100.0)	16(100.1)	41(100.0)	9(100.0)	124(100.0)

3) 現実の児童数の多少は、夫婦のきょうだい数の多少と若干の関連がある(付表B)。この傾向は昭和9年の「東京市家族統計」においても認められた(同報告書、106～7頁)が、先般の工場労働者の場合には見出しえなかった。

付表B

児童数	夫のきょうだい	妻のきょうだい
1人	4.9	4.9
2人	5.3	5.5
3人	5.4	5.9
平均	5.3	5.5

4) 未婚弟妹で他出中のものの比率が段階の進行と共に減少すること(付表C)は、彼らが結婚していくことを示しているが、その前に未婚他出期間があり、その前に未婚在村期間があることを思えば、段階と共に弟妹で離家した者がふえることを間接的に示すものといわなければならない。

付表C

段階	総数	0	I	II	III	IV	V
実数	44	1	8	14	7	13	1
比率	35.2	50.0	50.0	37.5	43.9	31.8	11.1

表 10 段階別・世帯員数別，世帯数

段階 人数	0	I	II	III	IV	V	計
2人	1						1(0.8)
3			1				1(0.8)
4		4	1	1		1	7(5.6)
5	1	2	7	4	10	2	26(21.0)
6		8	20	7	13	5	53(42.8)
7		2	10	4	17	1	34(27.4)
8			1		1		2(1.6)
計	2	16	40	16	41	9	124(100.0)
平均	3.50人	5.50人	6.00人	5.88人	6.22人	5.67人	5.91人

て5.9人のレベルを僅か出たり入ったりしているのである。段階Ⅴに続く段階ではさらに減少して曲線は谷を形づくることであろうが、Ⅰ→Ⅴに関する限り、大きな起伏はないとみてさしつかえない。

4. 工場労働者では、周期段階が進み児童数がふえるに従って世帯の規模は増大した。そして、これに対応して1世帯当りの部屋数も畳数もふえていった。しかるに、農村世帯では世帯規模の組織的増大がみられぬことは前項で述べた通りである。それでは、1世帯当り部屋数・畳数も周期段階が進み児童がふえても増加しないものかどうか。この点をつぎに検討しよう。

表11によれば、全体の平均規模は6.4室、49.1畳であって、福島県の農漁併用住宅平均5.1室、37.7畳の線を軽く凌駕している。さて、まず周期段階別にみると、Ⅰ→Ⅴへと段階が進んでも、部屋数・畳数ともに

なんら組織的な動きを示さないのである。児童数別にみても全くしかりである。世帯規模において段階別の組織的な動きがみられなかったように、世帯を容れる生活の容器である家屋にも、組織的な拡大の傾向を見出しえない。

部屋数・畳数が周期段階にリンクして動くのでないとすれば、何にリンクしているのであろうか。そこでさし当り考えられるのは経営階層である。表12についてこの点を見ると、予想通り部屋数も畳数も経営階層の高いものほど増大していく。念のために世帯員数をあわせ観察すれば、これまた経営階層にリンクして増減することが明らかとなる。世帯員数・部屋数・畳数が周期段階や児童数にリンクせず、経営階層にリンクしていることは、農村家族にとっては自明のことかも知れないが、工場労働者の場合と比較するとき、きわめて重要な相違点としてあらためて指摘される必要がある。なお、住宅はことごとく持家であるから、工場労働者におけるような段階の進行に伴う持家率の上昇は問題にならない。

工場労働者における平均部屋数は2.5室、平均畳数は12.5畳であった。平均世帯員数3.9人という小さい世帯であるにせよ、これではいかにも狭い（1人当り

表 12 経営階層別，1世帯当り平均

	部屋数	畳数	世帯員数	所有点数平均	農業機械所有点数平均
15反未満	5.9	43.9	5.33	4.22	1.8
15～20	6.0	46.2	5.90	3.93	2.7
20～25	6.5	49.1	5.97	4.95	3.0
25反以上	8.0	61.5	6.23	6.23	3.0
平均	6.4室	49.8帖	5.91人	4.62点	2.8点

表 11 段階別・児童数別・タイプ別，1世帯当り部屋数（畳数）

児童数	周期段階		0	I	II	III	IV	V	平均
	第2子	第3子							
0人			7.0(52.0)						7.0(52.0)
1人				7.3(51.4)	5.8(38.3)	7.0(51.5)	6.7(67.0)		6.7(51.0)
2人	1			6.6(47.7)	5.6(45.7)	6.0(49.7)	6.2(48.5)	5.0(36.7)	6.0(47.1)
	2				5.9(47.6)				
	3								
	4								
3人	1	1			6.7(50.0)	7.6(49.6)			6.9(50.7)
	2	1			6.6(50.0)				
	2	2							
	3	2					7.0(50.8)		
	4	3					6.0(50.3)	7.2(53.0)	
平均			7.0(52.0)	6.9(49.3)	6.0(46.6)	6.6(49.8)	6.6(51.3)	6.4(47.6)	6.4(49.1)

3.2 畳)。そこで人数がふえ児童が成長するのに対応して室数・畳数をふやしていかざるをえない。そして人数の増加・児童の成長は夫婦家族的世帯のこととて周期段階の進行と児童数の増加として示される。これが周期段階の進行・児童数の増加と共に部屋数・畳数の増大をみた理由である。しかるに農村家族の部屋数は労働者家族におけるその 2.8 倍、畳数は 4 倍であって、世帯規模は 5.9 人とかなり大きいにせよ、1 人当り 8.4 畳の広さをもっている。そこで人数がふえても増築などをして世帯の生活空間を拡げる必要は少い。もちろん、人数が最も多くなる一定の周期段階では、比較的家屋の狭い層では畳を敷いていない空間をもフルに利用することで凌ぎ、ふつうの大きさの家屋をもつ層では畳敷きの空間をフルに利用し、また家屋の大きい層では畳敷きの一部を儀礼用に留保するだけの余裕を残す、という形で様ではないが、住居の枠を拡大する必要の少いことは共通している。そしてこのような家屋の大きさに関する層化を規定する一つの重要な要因が、経営階層と考えられるのである。

このような農村家族の家屋の特色が、子供部屋と勉強機の有無にもあらわれているのではないだろうか。工場労働者家族では、児童の成長につれてまず勉強機が与えられ、つぎに事情が許せば専用か共用の部屋が与えられ

るのだが、この過程は児童 2 人、3 人の世帯では鈍化し、共用部屋すら与えられないことも少なくない点が注目された。農村家族ではこれとは異なる様相を示すのではないだろうか。

表 13 によれば、施設状況 A が全体の 40% を占め (労働者家族では僅かに 17%)、労働者家族において 43% を占める C が僅か 16% というきわ立った相違が明らかとなる。しかし、それ以上に注目すべき点は、児童の成長に伴う施設状況の D から A への改善が、児童 1 人の場合だけでなく、2 人・3 人の場合も同様に鮮やかであることである。労働者家族では児童の成長に伴って住居を拡大する努力をしているものの、児童が 2 人以上のときにはそれぞれに専用の部屋をもたせるだけの空間的余裕をつくりえないのであるが、農村家族では、拡大の努力を払わずとも、児童の成長に応じて専用の区画を与えることができるだけの広さを、彼らの住居はもともと持っているのである。

5. 工場労働者の集団では、周期段階の進行と共に耐久消費財の所有状況が少しずつ豊富になっていく状況がみられた。農村家族ではどうであろうか。

労働者の集団において耐久消費財としてとりあげたのはテレビ以下 12 点であったが、農家ではそれに取捨加

表 13 タイプ別、子供部屋と勉強機の有無

施設状況 タイプ		A 専用の部屋 をもつ子供が 1 人以上いる	B 専用の子供部 屋なく、共用の 子供部屋あり	C 子供部屋なし 1 人以上の子に 勉強機あり	D どの子にも 勉強機もない	計	概 括
児 童 1 人	1				7	7	D
	2	1		3		4	C
	3			1		1	
	4	3				3	A
	小 計	4(26.7)		4(26.7)	7(46.6)	15(100.0)	
児 童 2 人	11		1		8	9	D
	21	5	1	7	2	15	A<C
	22	1	7	2		10	B
	32	3	4	2	1	10	A<B
	43	7	3	1		11	A>B
人	54	3				3	A
	小 計	19(32.7)	16(27.6)	12(20.7)	11(19.0)	58(100.0)	
児 童 3 人	211	1		2		3	C
	221	2	5	1		8	B
	322	2	3			5	A<B
	432	12	8	1		21	A>B
	443	4	2			6	A>B
人	543	5	1			6	A
	小 計	26(53.1)	19(38.8)	4(8.2)		49(100.0)	
合 計		49(40.1)	35(28.7)	20(16.4)	18(14.8)	122(100.0)	

除を加えて 14 点とした (表 14)。所有点数平均では 4.4 対 4.6 で、農家の方がいく分高いように見えるが、調査品目の数を揃える時、また個々の品目の所有率を比較する時、実質的には労働者集団の方が所有状況においてやや優位に立っているといえよう。さらに、所有率の高い品目には異同があり、上位 4 品目をとれば、労働者ではテレビ・扇風機・洗濯機・冷蔵庫であったものが、農家ではテレビ (ミシン)・洗濯機・オートバイ (スクーター)・冷蔵庫となり、農民と工場労働者の生活環境の差が反映しているのを知ることができる。

さて、所有点数の周期段階別平均を比較すると (表 15)、段階が高まると共に点数がふえていくという組織的動向を見出すことができない。ただし、段階 0 は例数が極度に少いからこれを除外すれば、Ⅰ→Ⅲまでは増加してⅢ→Ⅴでは低下しているといえる。これは労働者の場合にみたⅠからⅢに至る増、ⅢからⅣへの減と平仄を合するという解釈も不可能でない。たがそのときは、児童数 1 人から 2 人にかけての増、2 人から 3 人にかけて

の減という動向が伴っていないと考えられる。しかるに農家では、逆に 1 人→2 人 (減)、2 人→3 人 (増) となっていて、予想を外れる。予想が外れた以上、最初の解釈は成立しない。そこで、周期段階の移行と所有点数の増加とは農家では結びついていないと結論される。これは、部屋数・畳数について前項でみた傾向と軌を一にするものである。

それでは、所有点数の高さは何と結びついているのだろうか。部屋数・畳数の場合と同様に経営階層にリンクしているのではないだろうか。表 12 の右よりの欄はこれを示している。予想通り経営階層が高いほど所有点数が高い。ただ、15 反未満層と 15 反以上 20 反未満層との間に逆転がみられるのは、15 反未満層の兼業率が格段に高いためであろう⁵⁾ (表 3)。

6. 工場労働者の集団では、周期段階が進むにつれて 1 ヶ月の現金支出階層が高まっていた。これは、そのような分布を示すように有意に対象を選んだからであるが、また母集団自体が同様の構成をもっていると考えられた。農村家族については上のような対象を意図的につかみ出していないので、検討を要すると思われる。

農村家族について 1 ヶ月の現金支出額をおさえても、このほかに現物支出がかなり見込まれるので労働者集団との比較ができない。そこで年間所得をとった。年間所得は農業所得と農外所得を合算することによってえた⁶⁾。

まず所得分布を周期段階別にみると、ごく僅かの関連があるようである。すなわち、周期段階が進むにつれて、所得階層が僅かに高まっていくように見える。また児童数別では、人数がふえるに従って僅かながら所得階層が上昇していくという印象を与えられるが、これらの傾向は決して顕著なものとはいえない (表 16)。

それでは、所得分布は何に最もよくリンクしているのだろうか。この点を経営階層について検討してみると、経営階層が高まるにつれて所得階層も高まっていることは明らかである。表 16 には掲げていないが、所得を農業所得に限るなら、経営階層との関連は一きわ高くなる。要するに、所得分布と周期段階別や児童数との関連は僅

表 14 耐久消費財所有率

品 目 集 団	テ	洗	オ ート バイ ・ス ク ー タ ー	電 気 冷 藏 庫	カ メ ラ	ハ ミ リ カ メ ラ	電 気 メ カ ニ ズ	電 機 金 機	電 機 金 機	ス テ レ レ オ 	ミ キ サ ー ・ ジ ュ ー サ ー	ト ー ス タ ー	ク ラ ッ ト	自 動 車	該 当 世 帯	所 有 点 数 平 均		
	レ ビ ン	シ ン 機								オ ル ガ ン								
農 家	100	88	80	52	41	35	—	25	20	11	5	2	2	2	34*	124	4.6	
労働者	100	—	86	78	6	—	5	—	91	9	28	13	—	9	0	1	141	4.4

注 * トラック・オート三輪を含むので、所有点数には算入されない。

表 15 段階別・児童数別・タイプ別、1 世帯
当り耐久消費財所有点数 (14 点中)

児童数	周期段階		0	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	平均
	第 2 子	第 3 子							
0 人			5.0						5.0
1 人				5.0	2.8	8.0	5.7		4.7
2 人	1			4.1	4.8				4.2
	2				4.4	3.9			
	3						4.0		
	4							3.0	
3 人	1	1			4.7				5.0
	2	1			5.1				
	2	2				7.0			
	3	2					4.7		
平 均	4	3					4.8	4.8	4.6
			5.0	4.5	4.6	5.1	4.6	4.2	

- 5) 耕耘機・動力噴霧機・トラクター・自動車の 4 点について農業機械の所有点数をみると、表 12 最右欄にあるように経営階層にリンクしている。そして 15 反未満と以上との間に著しい差のあることが判る。これは兼業への傾斜が 15 反未満と以上とで全く異なるものがあることを示すものであろう。
- 6) 農業所得は家計簿の所得票もしくは村役場税務課作製の「昭和 40 年農業所得標準表」から転記し、農外所得は聴取によって知ることができた嫡系家族員各人に寄せられている自家農業外からの所得である。

表 16 周期段階別・児童数別・経営階層別、所得分布

		40 万円未満	40~60	60~80	80~100	100~120	120 万円以上	無 回 答	計
周 期 段 階	0			2(100.0)					2(100.0)
	I		4(25.0)	7(43.7)	3(18.8)	2(12.5)			16(100.0)
	II	1(2.5)	4(10.0)	16(40.0)	15(37.5)	2(5.0)	1(2.5)	1(2.5)	40(100.0)
	III		2(12.5)	5(31.2)	6(37.5)	1(6.3)	2(12.5)		16(100.0)
	IV		7(17.1)	10(24.4)	10(24.4)	7(17.1)	4(9.8)	3(7.3)	41(100.1)
	V		2(22.2)	2(22.2)	3(33.4)	2(22.2)			9(100.0)
児 童 数	0 人			2(100.0)					2(100.0)
	1		4(26.6)	8(53.3)	1(6.7)	1(6.7)	1(6.7)		15(100.0)
	2	1(1.7)	10(17.2)	20(34.5)	19(32.8)	6(10.3)	1(1.7)	1(1.7)	58(100.0)
	3		5(10.2)	12(24.5)	17(34.7)	7(14.2)	5(10.2)	3(6.1)	49(100.0)
経 営 階 層	15 反未満	1(11.1)	5(55.6)	1(11.1)	2(22.2)				9(100.0)
	15~20		8(20.0)	15(37.5)	13(32.5)	2(5.0)		2(5.0)	40(100.0)
	20~25		6(9.7)	22(35.4)	17(27.4)	10(16.1)	5(8.1)	2(3.2)	62(100.0)
	25 反以上			4(30.8)	5(38.4)	2(15.4)	2(15.4)		13(100.0)
計		1(0.8)	19(15.3)	42(33.9)	37(29.9)	14(11.3)	7(5.6)	4(3.2)	124(100.0)

かし認められないが、経営階層との関連は明白であって、この点はさきにみた部屋数・畳数・耐久消費財所有点数の場合とよく似ている。

農村家族においても、第1子の発達段階を基準として設定された周期段階が進むにつれて（自家農業に従事する第1子を6人も含む段階Vを除いて）、児童に要する経費が嵩んでいくと思われ、また児童数の増加によって同様の結果が生ずると考えられるのに、所得の面ではこれがそれほどはっきりと反映されていない。何よりも、経営階層が中軸になって所得規模の大枠がきまっており、児童の成長や増加による経費増はその大枠を何ほどか修正するものでしかないことが判る。またそれは、核家族成員以外の家族員の有無による経費増減とかみあわされて、大枠の修正にまわることとなる。したがって、周期段階や児童数の所得規模に対する規定作用は間接的なものでしかないといわなければならない⁷⁾。

それでは、周期段階と経営階層とはどのような関係に

立つのであろうか。家族周期の研究が精力的に推進された 1930~40 年代のアメリカ農村では、周期段階と経営階層とは家族のいわゆる労働力係数と消費力係数を媒介として規則的な対応関係を示した。児童の養育期においては段階が進むと共に経営規模も組織的に拡大したのである⁸⁾。このようなことがわれわれの調査対象についてもみられるかどうかを、問題にしたい。

表 17 によれば、周期段階が高まっても経営階層が高まっていくようには見えない。段階Vは事例9のうち6まで第1子が自家農業に従事しており、したがって段階IVよりもその限りでは労働力が追加されていると考えてよいにもかかわらず、経営階層は全体として高まっているということができない。児童数についても、児童がふえると経営階層が上昇しているとはいいいにくい。2人から3人へのところでいく分そのような傾向も見られないわけではないが、明瞭ではない。すなわち、周期段階が高まり、また児童がふえても、（児童養育期に関する限

7) 所得規模が周期段階と僅かしかリンクしていないのであれば、周期段階と結びついている夫の年齢も所得規模に僅かしかリンクしないと予想される。付表Dはこの予想の真で

付 表 D

所得規模 夫の年齢	40 万円未満	40~60	60~80	80~100	100~120	120 万円以上	無 回 答	計
29 歳まで			9(60.0)	4(26.7)	2(13.3)			15(100.0)
30~34	1(4.0)	2(8.0)	11(44.0)	9(36.0)	2(8.0)			25(100.0)
35~39		9(22.0)	13(31.7)	11(26.8)	4(9.8)	3(7.3)	1(2.4)	41(100.0)
40~44		6(20.7)	8(27.6)	9(31.0)	2(6.9)	2(6.9)	2(6.9)	29(100.0)
45~49		2(14.3)	1(7.1)	4(28.6)	4(28.6)	2(14.3)	1(7.1)	14(100.0)
計	1(0.8)	19(15.3)	42(33.9)	37(29.8)	14(11.3)	7(5.6)	4(3.2)	124(100.0)

あることを示している。

8) 森岡清美「家族周期論研究序説」、国際基督教大学『社会科学ジャーナル』4 (1962), 1—39 を参照せよ。

表 17 周期段階別・児童数別、経営階層分布

		15反未満	15～20	20～25	25反以上	計
周 期 段 階	0		2(100.0)			2(100.0)
	I	3(18.8)	4(25.0)	9(56.2)		16(100.0)
	II	6(15.0)	13(32.5)	17(42.5)	4(16.0)	40(100.0)
	III		6(37.5)	8(50.0)	2(12.5)	16(100.0)
	IV		12(29.3)	22(53.6)	7(17.1)	41(100.0)
	V		3(33.3)	6(66.7)		9(100.0)
児 童 数	0人		2(100.0)			2(100.0)
	1	3(20.0)	4(26.7)	5(33.3)	3(20.0)	15(100.0)
	2	4(6.9)	20(34.5)	30(51.7)	4(6.9)	58(100.0)
	3	2(4.1)	14(28.6)	27(55.1)	6(12.2)	49(100.0)
計		9(7.3)	40(32.3)	62(49.9)	13(10.5)	124(100.0)

り)経営規模はほとんどふえていない。経費増は、農外所得を拡充したり⁹⁾農業経営を高度化したり、あるいは貯蓄を引き出すことによって賄われるのであろう。また追加された労働力は自家経営の中で収益化するよう経営内容を高めたり、自家農業外に投ぜられたりするものと思われる。

周期段階は児童がある限り必ず動いていく。他方、児童は必ずしもふえるものではないが、増加への潜在力はつねに存在し、その潜在力はしばしば表面に噴出する。しかるにわれわれの調査対象では経営規模にかなりの固定性があるといわなければならない。この固定性によって児童数が逆に規定され、増加への潜在力が抑止されているのだが、それでも児童数と経営階層との間にごく僅かの関連が生じうる。しかし周期段階と経営階層との間には全く関連が認められない、ということになるのである。こうして、経営階層と高度の関連をもつと考えられる所得分布、耐久消費財所有点数、部屋数・畳数が、周期段階と関連をもたないか、もしくは関連が乏しいことも、明らかになってくる。

7. 最後に、家族内部の役割分担が周期段階とともにどのように動いていくかを検討しよう。まず、児童の親である夫婦について、農業経営の経営主であるなしを問い、経営主率の夫婦間比較を行ったところ、勤務をもつ夫を除いて夫の9割までが経営主であり、妻は例外的な6件を除くほかことごとく家族従業者であるという性別分業が明確にとらえられた。つぎに夫について段階間比較を試みると、段階が進むにつれて経営主率が高くなっていることが注目される。とくに段階Iと段階IIの差は大きく、段階IIとIIIの差がこれにつぎ、段階III以上は高原状態を示す(表18)。このことは、第1子の小学校段階(夫31歳)までに8割をこえる夫が経営主となり、さらに第1予中学生段階(夫37歳)までにほとんどの夫が経営主となることを意味するものであって、その背景には父の老齢化・引退・死亡、他方、夫の経営主能力の充実という事態が働いていることはいうまでもない。

つぎに食料品などふだんの買物について金の出し入れをするのは、表19上段が示すように、主に母か妻であり、女の領域であることがわかる。そして、母から妻へこの権限が委譲されていくさまも観取される。段階IからVに至る全期間を通じて委譲が認められるが、とくに段階IIからIIIの間にそれが顕著である。ふだんの金の出し入れを主婦権の重要な機能とみることができるとすれば、主婦権は妻が35歳前後で譲られることが多いといえよう。なお、母→妻への委譲の背後に、父→妻、母→夫、夫→妻という三つの動きがあり、全体として妻に収斂していくことも察せられるのである。

第3に電気器具など大きい買物をするとき金の出し入れをするのは、圧倒的に父か夫である(表19中段)。そして父から夫へとこの権限が委譲されていくこと、それが段階IとII、IIとIIIの間にとくに顕著であること、なども明らかといえよう。父から夫への委譲を主要経路

表 18 周期段階別、夫婦の農業経営上の地位

	夫			計	妻		
	経営主	家族従業者	非従業		経営主	家族従業者	非従業
I	10(62.4)	5(31.3)	1(6.3)	16(100.0)	1(6.3)	14(87.4)	1(6.3)
II	33(82.5)	5(12.5)	2(5.0)	40(100.0)	2(5.0)	38(95.0)	
III	15(93.7)	1(6.3)		16(100.0)	1(6.3)	15(93.7)	
IV	39(95.1)	2(4.9)		41(100.0)		41(100.0)	
V	8(88.9)		1(11.1)	9(100.0)	1(11.1)	8(88.9)	
計	105(86.0)	13(10.7)	4(3.3)	122(100.0)	5(4.1)	116(95.1)	1(0.8)

9) われわれのサンプルでは兼業農家の数が少ないので傾向すら判明しないが、経営階層を一定にすれば兼業率は段階の進

行・児童数の増加とともに高まることであろう。

表 19 周 期 段 階 別, 役 割 分 担

		夫	妻	父	母	夫・妻	夫・父・ 夫・母	妻・母	全 員	不 明	計
ふだん の 買物の 金の 出	I	2(12.5)	1(6.3)	4(25.0)	9(56.2)						16(100.0)
	II	9(22.5)	7(17.5)	8(20.0)	13(32.5)	1(2.5)			2(5.0)		40(100.0)
	III	4(25.0)	8(50.0)	2(12.5)	2(12.5)						16(100.0)
	IV	7(17.1)	28(68.3)		3(7.3)	2(4.9)		1(2.4)			41(100.0)
	V	1(11.1)	7(77.8)		1(11.1)						9(100.0)
	計	23(18.9)	51(41.8)	14(11.5)	28(23.0)	3(2.5)		1(0.8)	2(1.6)		122(100.1)
大し い 買物の 金の 出	I	3(18.8)		8(49.9)	5(31.3)						16(100.0)
	II	18(45.0)	1(2.5)	12(30.0)	9(22.5)						40(100.0)
	III	11(68.7)	2(12.5)	2(12.5)	1(6.3)						16(100.0)
	IV	32(78.1)	3(7.3)	3(7.3)		3(7.3)					41(100.0)
	V	9(100.0)									9(100.0)
	計	73(59.9)	6(4.9)	25(20.5)	15(12.3)	3(2.5)					122(100.1)
重 大 な 出 来 事 の 決 定	I	6(37.5)		6(37.5)	2(12.5)		1(6.3)		1(6.3)		16(100.1)
	II	13(32.5)		16(40.0)	6(15.0)	1(2.5)	2(5.0)		1(2.5)	1(2.5)	40(100.0)
	III	9(56.2)		6(37.5)					1(6.3)		16(100.0)
	IV	28(68.2)		9(22.0)		2(4.9)	2(4.9)				41(100.0)
	V	7(77.8)	1(11.1)		1(11.1)						9(100.0)
	計	63(51.7)	1(0.8)	37(30.0)	9(7.4)	3(2.5)	5(4.1)		3(2.5)	1(0.8)	122(100.0)

として、ほかに母→夫、母→妻の方向もあり、全体として夫にこの権限が集中していく。

第4に、田畑の売買など重要な出来事を決定する中心になるのは、父か夫であり、まれに母であることもあるが、これはすぐれて男の領域であることが判明する(表19下段)。そして前項と同様に父→夫の方向に権限の委譲がみられ、委譲の著しいのは段階ⅡからⅢの間である。重要な出来事の決定を大きい金の出し入れと併せて世帯主権の重要な機能とみるなら、世帯主権の移行は段階ⅡからⅢの間に起ることが多いといえよう。第1子が小学生から中学生になる間であり、夫の平均年齢でいえば37歳前後である。夫37歳頃までに過半が世帯主になっている。これと妻が主婦権を継承するのと、時間的に照応していることはいうまでもない。このような世帯主権・主婦権の委譲には、さきに経営主権の移行について指摘したのと同様の、老若両世代の条件が作用している。この条件の作用は周期段階が進むほど強力となり、委譲が実現していくのである。

III 結 論

1. 以上の分析によってつぎのことが明らかになった。

- ① 周期段階が進むにつれ(そしてこれと関連している児童数の増加と共に)、夫婦の平均年齢と平均結婚年数は高まり、父母同居率は減り、夫の経営主率と世帯主率・妻の主婦率は高まっていく。両者の関

係は組織的である。

- ② しかし、平均世帯員数・平均部屋数・平均畳数・耐久消費財平均所有点数は、周期段階が進んでも、また児童数がふえても高まらない。これらはむしろ農業経営階層とリンクしていて、経営階層が高まれば高まっていく。そして経営階層は周期段階と関連しているとはいえない。
- ③ ただ所得分布だけは周期段階や児童数と僅かに関連しているが、それでも経営階層との関連の方が高い。
- ④ 要するに、夫婦およびその親の、老化現象に基礎をおいた生活構造の諸側面は周期段階と共に規則的な変化を示すが、経済的諸側面のうち固定的な項目については周期段階との関連がなく、所得のように流動的な項目において僅かな関連が認められるにとどまる。

2. 老化現象に基礎をおいた諸側面が周期段階と共に変化をしているのは、周期段階設定の基礎とされた第1子の発達段階が、その親夫婦および祖父母夫婦の老化現象の進行と、平均値において相応すべきであるからである。同じく成熟—老化現象に基礎をおいている世帯員数に組織的な増減がみられないのは、児童の増加傾向と、同居の親および弟妹の死亡離家による減少傾向とが相殺するからである¹⁰⁾。

経済的諸側面に規則的な変化があまりみられないのは、これらを規定している経営階層が周期段階の移行に応じて変動することが乏しいためである。経営階層における変動性の乏しさは、世帯員数における変動の不規則性に対応するよりは、農業経営および農家経営のあり方から由来するものである。すなわち、経営規模を動かすよりは経営内容や方式を変更することによって労働力と消費力の変動に対応しようとする、経営のあり方にかかわっている。

3. 農村家族、少くとも調査地における農村家族は、その経済面を弾力性の乏しい経営規模によって強く規定されているので、労働者家族でみたような周期段階の進行に伴う経済面の高度化・分化もしくはその停滞現象を明らかに示さない。また、直系尊属や傍系成員が加わ

- 10) 児童の増加傾向が強くないのに後段階ほど減少となって現われることのないのは、①同居の直系尊属は2人以内なら父母であっても祖父母であってもよいとし、②弟妹の同居を1人に限って認め、かくして直系尊属および弟妹の数を3人以内におさえると共に3人以内ならこれを適格として、増減の幅を一定範囲に制限したためである。

っていることが、核家族形態の場合には周期段階に対応して規則的に現われるべき消費傾向をあいまいにする結果になっている。そこで、世帯調査の形で家族を全体として捉えるだけでは、周期段階の進行に伴う児童養育費の膨張と家計に占める比重を推測することは、不可能ではないにしても困難といわなければならない。世帯調査によって児童養育費の伸縮傾向に測鉛を下す試みは、工場労働者の場合のように、核家族的世帯、しかも夫の年齢と共に収入がふえる世帯については効果的である。しかし農村家族では事情が異なる。そこで児童養育費を把握するためには、直接に家計簿の分析に依存するほかないと思われるのである。それにもかかわらず、農村家族の特徴的な生活構造は、周期段階別分析により、工場労働者との対比のもとに明らかにされたといえよう。

〔付記〕 本稿のうち、とくに序論は「中鉢研究班」の打合せ会議での討論と共同作業にもとづいている。現地調査では福島大学助教授岡村益氏ら多くの方々の協力をたまわり、集計整理の段階では東京教育大学大学院生石原邦雄氏らの協力をえた。記して、それぞれ感謝の意を表したい。

別冊「社会保障研究所シンポジウム特集」予告

社会保障と労働	大河内 一 男
社会保障と経済	都 留 重 人
	コメンター 嶋 田 啓一郎
	富 永 健 一
	加 藤 寛
社会保障の拠出と給付	小 山 路 男
”	小 川 喜 一
	コメンター 佐 口 卓
	江 見 康 一
	地 主 重 美